旅行業者営業保証金取戻し公告

旅行業法第９条第７項及び旅行業者営業保証金規則第９条第１項（変更登録を受けた場合）、旅行業法第20条第３項及び旅行業者営業保証金規則第９条第２項（登録の抹消があった場合）、又は旅行業法第22条の15第１項及び旅行業者営業保証金規則第９条第３項（旅行業協会の保証社員となった場合）の規定により次のように公告します。

下記⑩の取戻しをしようとする営業保証金につき、旅行業法第17条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書に権利を有することを証する書面を添付して⑪の申出書提出先に提出してください。前記期間内に申出書の提出がないときは、営業保証金は取戻されます。

平成 28 年 12 月 1 日

記

［掲載順序］

①商号　②旅行業の業務の範囲（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦変更登録年月日及び変更登録後の登録番号（変更登録を受けた場合）　⑧登録の抹消年月日（登録の抹消があった場合）　⑨旅行業協会の保証社員となった年月日（保証社員になった場合）　⑩営業保証金の額（変更登録を受けた場合にあっては、取戻しをしようとする営業保証金の額）　⑪申出書提出先　⑫掲載者の住所、名称又は氏名並びに法人にあってはその代表者の氏名

＊冒頭のＡは変更登録を受けた場合、Ｂは登録の抹消があった場合、Ｃは旅行業協会の保証社員となった場合をあらわす。

Ｂ　①東部観光サービス　②第３種旅行業　③群馬県知事登録旅行業第３－234号　④東部観光サービス　群馬県太田市鳥山中町1699番地１　北澤陽造　⑤東部観光サービス　群馬県太田市鳥山中町1699番地１　⑥昭和62年３月13日　⑧平成28年10月31日　⑩300万円　⑪群馬県知事　⑫群馬県太田市鳥山中町1699番地１　東武観光サービス　北澤陽造

Ｂ　①株式会社キングエナジー（Ｃｌｕｂ　Ｏｎｅ　Ｒｅａｌ　Ｒｅｓｏｒｔ）　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－5809号　④株式会社キングエナジー　東京都港区海岸二丁目１番18号　代表取締役　青木一　⑤本社　東京都港区海岸二丁目１番18号高丸ビル８階　⑥平成18年10月13日　⑧平成28年10月13日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都港区海岸二丁目１番18号　株式会社キングエナジー　代表取締役　青木一

Ｃ　①千代田タクシー株式会社　②地域限定旅行業　③静岡県知事登録旅行業第地域－２号　④千代田タクシー株式会社　静岡県静岡市葵区東千代田３丁目８番１号　代表取締役　加藤高立　⑤本社営業所　静岡県静岡市葵区東千代田３丁目８番１号　⑥平成25年６月11日　⑨平成28年10月11日　⑩100万円　⑪静岡県知事　⑫静岡市葵区東千代田三丁目８番１号　千代田タクシー株式会社　代表取締役　加藤高立

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権（保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 28 年 12 月 1 日

記

［掲載順序］　（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①株式会社旅くらぶ田沢湖　②第３種旅行業　③秋田県知事登録旅行業第３－119号　④株式会社旅くらぶ田沢湖　仙北市田沢湖生保内字十里木97番地１　代表取締役　川口浩一　⑤本社営業所　仙北市田沢湖生保内字十里木97番地１　⑥平成19年５月28日　⑦平成28年11月１日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①生活協同組合連合会大学生活協同組合京都事業連合（大学生協京都事業連合サービス事業部）　②第２種旅行業　③京都府知事登録旅行業第２－340号　④生活協同組合連合会大学生活協同組合関西北陸事業連合（合併前、生活協同組合連合会大学生活協同組合京都事業連合）　大阪市淀川区西宮原二丁目７番15号　代表理事　末松泰信　⑤大学生協京都事業連合サービス事業部　京都市左京区高野玉岡町23番地の３　⑥昭和63年11月１日　⑦平成28年９月１日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①和気観光社　②第３種旅行業　③栃木県知事登録旅行業第３－233号　④和氣キミ子　宇都宮市今宮１丁目10番10号　⑤本社営業所　宇都宮市今宮１丁目10番10号　⑥昭和45年５月14日　⑦平成27年５月11日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①東陽旅行社　②第２種旅行業　③栃木県知事登録旅行業第２－485号　④小藤健一　大田原市黒羽田町92番地７　⑤本社営業所　大田原市黒羽田町92番地７　⑥平成７年４月20日　⑦平成28年11月４日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①株式会社西会津町振興公社　②第２種旅行業　③福島県知事登録旅行業第２－291号　④株式会社西会津町振興公社　耶麻郡西会津町登世島字西林乙2529番地の10　代表取締役　伊藤勝　⑤本社営業所　耶麻郡西会津町登世島字西林乙2529番地の10　⑥平成17年３月30日　⑦平成28年10月24日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①日本ツーリスト株式会社　②第２種旅行業　③長野県知事登録旅行業第２－313号　④日本ツーリスト株式会社　諏訪郡下諏訪町6141番地４　代表取締役　松澤晃司　⑤本社営業所　諏訪郡下諏訪町6141番地４　⑥平成２年７月９日　⑦平成28年10月８日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①株式会社白馬樅の木ホテル　②第３種旅行業　③長野県知事登録旅行業第３－488号　④株式会社白馬樅の木ホテル　北安曇郡白馬村大字北城4683番地２　代表取締役　丸山一馬　⑤本店営業所　北安曇郡白馬村大字北城4683番地２　⑥平成18年10月26日　⑦平成28年10月25日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社ワールドアイズ　②第２種旅行業　③兵庫県知事登録旅行業第２－600号　④株式会社ワールドアイズ　西宮市山口町名来一丁目７番16号　代表取締役　安田進二　⑤本社営業所　西宮市山口町名来一丁目７番16号　⑥平成18年２月13日　⑦平成28年10月31日　⑧220万円　⑨1100万円

以上８件

東京都港区虎の門４丁目１番20号
一般社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博